

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

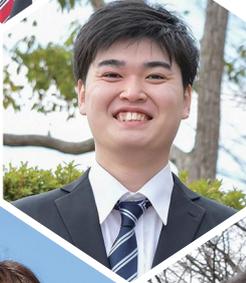
2020

4

No.820
令和2年4月10日発行

N E W

F A C E S



■今月の内容

- 02 赤穂市は子育てを応援しています！
- 05 健康ページ
- 14 フォトニュース
- 16 「日本第一」の塩を語る歴史文化
- 17 組織機構改革
- 20 融資支援のお知らせ
- 26 忠臣蔵の散歩道
- 27 暮らしのカレンダー

赤穂市の魅力発信中



赤穂市は 子育てを応援しています!



問い合わせ先 子育て支援課 ☎43・6808 FAX 45・3396

第3子いきいき子育て応援事業

- 対象者** 市内にお住まいの人で、次のいずれかに該当する人
①第3子以降の子を出産された保護者
②第3子以降の子が小学校または中学校に入学した保護者
※保護者は対象となる子以外に2人以上の兄弟を養育していることが必要です。
- 支給金額** 次の金額を赤穂商工会議所が発行する商品券で支給します。
①出産祝金=5万円 ②入学祝金=3万円
- 申請方法** 「出産・入学祝金申請書」に必要事項を記入の上、子育て支援課へ提出してください。
※申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。また子育て支援課でも配布します。
- 申請期限** ①出産祝金 出産の日から1年以内に申請してください。
②入学祝金 令和2年4月30日(木)までに申請してください。

幼児2人同乗用自転車購入費助成

- 助成金額** 購入費の1/2(限度額 40,000円)
※助成金は、100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額となります。
- 対象者**
▷購入日において1年以上市内に住所を有し、かつ申請日まで引き続き居住している人
▷申請日において、幼児(6歳未満)を2人以上養育している人
▷本人または同一の世帯の人が、幼児2人同乗用自転車の購入費に係る助成金の交付を受けていないこと。
- 対象となる自転車**
一般社団法人自転車協会、または一般財団法人製品安全協会の安全基準に適合し、認証マークが表示されているもの。
※中古品や転売品は対象となりません。
- 申請に必要なもの**
①申請者の振込先通帳・印鑑
②領収書または販売証明書(申請者の氏名、購入品目などが明記されており、購入店舗もしくは取扱者の領収印が押されているもの)
※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。
③品質保証書(申請者の氏名、製造元、品名、購入店などが確認できるもの)
- 申請期間** 購入後4年以内に申請をしてください。
※ただし、平成29年4月1日以降に購入した自転車が対象となります。

出産費助成

- 助成金額 1子あたり50,000円
- 対象者 出産(妊娠12週(85日)以降の死産を含む)の日までに市内に住所を有する母
- 申請に必要なもの
 - 印鑑、母名義の振込先通帳
 - ▷死産の場合、死産届または火葬許可書の写し
 - ▷出産から1年を経過した場合の申請は認められません

中学生第3子手当支給事業

- 支給対象者 1年以上市内に住所を有し、支給対象児童(高校卒業までの養育している児童のうち3番目以降の中学生)を養育し、生計を同じくする父もしくは母、または生計を維持する人(児童手当の所得制限を超えた人で、特例給付の対象となっている人は除きます。)
- 支給金額 支給対象児童1人につき月額5,000円を、6月・10月・翌年2月・4月の年4期に分けて支給します。
- 申請方法 「赤穂市中学生第3子手当支給申請書(請求書)」に必要事項を記入の上、子育て支援課へ提出してください。
※申請書は市ホームページからダウンロードすることができます。また子育て支援課でも配布します。
- 申請期限 申請日の属する月の分から支給しますので、4月分から支給を受けるには令和2年4月30日(木)までに申請してください。
※該当する中学生がいる場合、毎年申請が必要です。

病児・病後児保育事業

- 対象者 市内在住の生後6月～小学校6年生までの児童
※かかりつけ医等を受診し、医師が病児・病後児保育事業の利用を認めた場合に限りです。
- 利用時間 月曜日～金曜日 午前8時～午後6時
- 休業日 祝日、年末年始
- 定員 3人
- 利用料金 1回1人あたり2,000円 ※生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料
- 利用期間 1回につき連続して7日まで
- 利用方法 ①事前登録(市民病院病児病後児保育室または、子育て支援課)
②予約(利用希望日の前日までに病児・病後児保育室に空き状況を確認し予約してください。)
③受診(かかりつけ医等を受診し、医師に「医師連絡票」の記入を依頼してください。)
- その他 入院加療の必要がある場合や感染力の強い疾患などの場合は、受け入れをお断りすることがありますので、ご了承ください。
- 開設場所 赤穂市中広1090番地 赤穂市民病院 4階 病児・病後児保育室
☎43・6460 FAX 43・0351(市民病院総務課)

乳幼児一時預かり事業

- **利用対象者** 市内に住所を有する生後6カ月から就学前までの集団保育が可能な乳幼児
- **利用時間** 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(1時間単位、1日4時間まで)
- **休業日** 土・日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- **定員** 1時間当たり10人以内
- **利用料** 子ども1人につき 1時間500円
- **利用方法** 来所による事前登録が必要です。登録完了後、利用希望の1カ月前から前日までの間に利用の予約をしてください。※事前登録、利用予約の受付は一時預かり保育室で行います。
- **開設場所** 赤穂市南野中321番地 赤穂すこやかセンター 乳幼児一時預かり保育室
☎46・8707

チャイルドシート購入費助成

- **助成金額** 購入費の1/2(限度額 10,000円)
※助成金は、100円未満の端数がある場合、その端数を切り捨てた額となります。
- **対象者** 申請日において1年以上市内に住所を有し、自らが養育する6歳未満の幼児のためにチャイルドシートを購入した人。ジュニアシート等へ買い替えた場合も対象となります。ただし、幼児1人につき1台限りの対象とします。
※お子さんが生まれる前(誕生日より前6カ月以内)に購入したのも対象となります。
- **対象となるチャイルドシート**
国土交通省の定める安全基準に適合し、認証マークが表示されているもの。
※中古品や転売品は対象となりません。
- **申請期間** 購入後1年以内の申請に限ります。
- **申請に必要なもの**
 - ①申請者の振込先通帳・印鑑
 - ②領収書または販売証明書(申請者の氏名、購入品目などが明記されており、購入店舗もしくは取扱者の領収印が押されているもの)
※購入品目と購入価格のみが記載されているレシートでは受付できません。
 - ③品質保証書(申請者の氏名、製造元、品名、購入店などが確認できるもの)

赤穂市母子世帯等奨学金申請者募集について

市内に居住する母子世帯、父子世帯、または父母のいない世帯の児童で、能力があるにもかかわらず経済的理由により修学困難な人に対して、選考のうえ奨学金を支給します。

- **対象者** 高校生等
※高校2年生、3年生の人、過去に選考に漏れた人についても申請することができます。
- **支給金額** 月額9,000円
年3回(7月、9月、1月)に分けて支給します。
- **申請書類配布** 申請書類は子育て支援課の窓口で配布します。
▽配布期間 4月10日(金)～24日(金)※土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- **申請書提出期限** 6月1日(月)までに子育て支援課に提出してください。
- **支給決定** 7月上旬頃までに、各保護者に通知します。
- **問い合わせ先** 子育て支援課 ☎43・6808 FAX45・3396

第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画を策定しました

市では、子どもの健やかな成長と保護者が生きがいを感じながら子育てができる環境づくりを地域全体で支援するため、令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期赤穂市子ども・子育て支援事業計画」を令和2年3月に策定しました。

本計画の策定にあたり、平成30年度に就学前および小学1～5年生児童の保護者を対象に「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」を、また令和元年度に小学5年生および中学2年生とその保護者等を対象とした「子どもの生活実態調査」を実施し、これらを基に赤穂市子ども・子育て会議で審議を進めてきました。

計画には、子ども・子育て支援について81の施策のほか、幼稚園・保育所等の学校教育・保育やアフタースクールなど地域子ども・子育て支援事業の利用量の見込みと確保方策等について明記しています。

計画書は、子育て支援課、各地区公民館、市ホームページでご覧いただけます。

- **計画期間** 令和2年度～令和6年度 5カ年
- **基本理念** 子どもと子育て家庭を地域全体で応援するまち赤穂
～すべての子どもが可能性を開花できるまちをめざして～
- **基本的視点** 「子どもの視点」「家庭の視点」「地域の視点」「SDGsの視点」
- **基本目標**
 1. 子どもを安心して産み育てられる支援の充実
 2. 子育てと仕事の両立ができる環境の整備
 3. 生まれ育った環境に左右されることのない育ちの支援
 4. 子どもたちの生きる力と豊かな心の育成の推進
 5. 地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支援する環境の推進
- **問い合わせ先** 子育て支援課 ☎43・6808 FAX 45・3396

生活習慣病健診を受けましょう

「生活習慣病健康診査のご案内」を
広報あこう4月号と同時配布しています。

初回申し込み〆切

4月20日(月)

お早めにお申し込みください！

● 健診申し込み方法

- ①「生活習慣病健康診査のご案内」をまず用意してください。以下、申込手順を説明します。
※「生活習慣病健康診査のご案内」は保健センター(赤穂すこやかセンター1階)、市役所1階情報コーナー(市民課前)、各地区公民館でも配布しています。
- ②案内に添付の「受診申込はがき」に必要事項を記入し、ポストに投函してください。
※健診希望日まで2週間以内の場合は、保健センターまで直接電話してください。
- ③申し込み後、健診機関から自宅に受診票等が発送されます。

● 保健センターが実施する生活習慣病健診のポイント

- ①赤穂市に住民登録のある20歳以上の人は、どなたでも受診できます。
- ②特定健診(基本健診)とがん検診がセットで受診できます。
- ③「赤穂市国民健康保険」「後期高齢者医療制度」の人は、特定健診(基本健診)・がん検診(肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん検診)が無料で受診できます。
- ④土日に受診できます。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種費助成

定期接種の人

●**対象者** 過去に高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を受けたことがない次の人

- ①令和2年度中に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある人、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

●**自己負担額** 4,000円

●**助成回数** 1回

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、接種依頼書が必要です。必ず事前に保健センターへご連絡ください。

定期接種対象外の人

●**対象者** 過去に高齢者の肺炎球菌感染症予防接種費助成を受けたことがない65歳以上の人で、定期接種対象外の人

●**助成金額** 4,100円

●**助成回数** 1回

▷接種前に保健センターで予防接種費助成券の交付申請をしてください。(印鑑が必要です。)

▷助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。(実施医療機関は保健センターへ問い合わせください。)

▷接種後、医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。

※市外の医療機関で予防接種を受けた場合は、すみやかに助成金の請求手続きを行ってください。

風しんの抗体検査・予防接種費助成

定期接種対象者

令和4年3月31日までの間に限り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しんの抗体検査・予防接種を実施しています。

抗体検査・予防接種を受けるにはクーポン券が必要です。

●**令和2年度対象者**

▷昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性：クーポン券を送付します。

▷昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性：令和2年度に抗体検査・予防接種を希望する人は、令和元年度に送付しましたクーポン券を使用してください。

▷昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性：令和2年度に抗体検査・予防接種を希望する人は、保健センターへご連絡ください。

●**自己負担** 無料

定期接種対象者でない人

これまで風しんにかかったことがなく、予防接種を受けたことがない次の㊲、㊱、㊳のいずれかに該当する人

㊲20歳以上50歳未満の妊娠を予定している女性または妊娠を希望する女性

㊱㊲の配偶者(ただし、定期接種対象者は除く。)

㊳妊婦の同居家族(ただし、定期接種対象者は除く。)

※予防接種は抗体検査の結果、十分な抗体がない人が対象となります。

●**助成金額**

▷**抗体検査** 2,500円

▷**予防接種** 麻しん風しん混合 5,000円
風しん 3,500円

※事前に保健センターで手続きが必要です。

若年がん患者妊孕性温存治療費助成

将来子どもを産み育てることを望む、がん患者さんが、がん治療前に生殖機能を温存することで、将来に希望を持ってがん治療に取り組むことができるよう治療にかかった費用の一部を助成します。

●対象者

次の①～⑦のすべてに該当する人

- ①がんと診断された日から妊孕性温存治療終了日まで
の間において赤穂市に住民登録がある人
- ②妊孕性温存治療開始日における年齢が43歳未
満の人
- ③令和2年4月1日以降に妊孕性温存治療を開始
した人
- ④ガイドライン「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に
関する診療ガイドライン2017年版(一般社団法人日本癌治療学
会編)」に基づき、がん治療により生殖機能が低下
または失う恐れがあると医師に診断された人

⑤前年の所得額が400万円未満の人(1月～5月
の申請にあっては前々年)

※未成年の場合は、治療を受けた人と生計を一に
する親権者全員の合計所得額。

※成年かつ未婚の場合は、治療を受けた人の所得額。

※既婚の場合は、治療を受けた人およびその配偶
者の所得額。

⑥助成を受けようとする治療期間に、兵庫県特定不
妊治療費助成事業実施要綱に基づく助成を受けて
いない人

⑦次に示す医療機関において妊孕性温存治療を受
けた人

妊孕性温存治療の内容	医療機関
精子の採取凍結(手術を伴う場合を含む)	がん治療主治医から紹介を受けた医療機関
卵子、卵巣組織の採取凍結または、胚(受精卵) の凍結	公益社団法人日本産婦人科学会の「医学的適応による未受 精卵子、胚(受精卵)および卵巣組織の凍結・保存に関す る見解」に準じて妊孕性温存治療を行う医療機関

●助成金額 治療に要した保険適応外となる費用の1/2(一人1回限り)

	妊孕性温存治療の内容	助成上限額
男性	精子の採取凍結	2万5千円
	手術を伴う精子の採取凍結	20万円
女性	卵子の採取凍結、胚(受精卵)の凍結	20万円
	卵巣組織の採取凍結	30万円

●申請期間 治療が終了した日から3カ月以内

●申請に必要なもの

①若年がん患者妊孕性温存治療費助成申請書

②若年がん患者妊孕性温存治療費助成に係る証明書

※様式は市ホームページからダウンロードすることができます。また保健センターでも配布します。

③世帯の住民票

※続柄の記載があり、発行から3カ月以内で、個人番号(マイナンバー)の記載がないもの。

④所得を証明できる書類

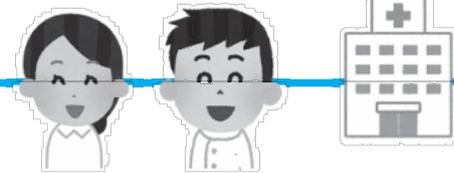
⑤助成の対象となる妊孕性温存治療費の領収書

⑥印鑑および振込先の通帳

子どもの予防接種

- **接種時期** 4月から令和3年3月
- **費用** 無料
- **申込方法** 事前に医療機関へ電話等により、申し込んでください。(実施医療機関は健康カレンダー等でご確認ください。)
- **持参する物** 親子健康手帳(母子健康手帳)、予診票(記入の上持参)
- ※市外の医療機関で接種を希望される場合は、接種依頼書が必要です。必ず事前に保健センターへご連絡ください。

種類		接種対象者	接種回数・接種方法
Hib感染症		生後2月から生後60月に至るまで	1～4回 (接種開始時期により接種回数は異なる)
小児の肺炎球菌感染症		生後2月から生後60月に至るまで	1～4回 (接種開始時期により接種回数は異なる)
B型肝炎		1歳に至るまで *ただし、生後2月から生後9月に至るまでが望ましい	3回
BCG		1歳に至るまで *ただし、生後5月から生後8月に至るまでが望ましい	1回
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	1期初回	生後3月から生後90月に至るまで	3回(20日から56日までの間隔をあける)
	1期追加		1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける)
不活化ポリオ	1期初回		3回(20日以上の間隔をあける)
	1期追加		1回(初回接種終了後6月以上の間隔をあける)
2種混合 (ジフテリア・破傷風)		小学6年生 (11歳以上13歳未満)	1回
水痘		生後12月から生後36月に至るまで	2回
麻疹風しん混合 麻疹 風しん		1期	生後12月から生後24月に至るまで 1回
		2期	5歳以上7歳未満であって小学校入学前の1年間(平成26年4月2日～平成27年4月1日生) 1回
日本脳炎	平成19年4月2日以降生まれの人	1期初回	生後6月から生後90月に至るまで 2回(6日から28日までの間隔をあける)
		1期追加	*ただし、3歳以上から接種を始めることが望ましい 1回(初回接種終了後おおむね1年後)
	2期	9歳以上13歳未満 1回	
		日本脳炎1期・2期(1期・2期合わせて計4回)の接種が終わっていない人で左記の生年月日に該当する人は、20歳未満までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けることができます。 これまで定期的予防接種の年齢ではなかった7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種が可能です。 ◎1期の予防接種が終わった人で、9歳以上の人は、2期の予防接種ができます。	
ヒトパピローマウイルス感染症 ※接種は積極的にはすすめていません		小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子	3回 (ただし、ワクチンの種類により接種間隔が異なる)



看護学生修学資金貸与学生を募集します！！

赤穂市民病院で看護師として働こうとする学生のみなさんへ修学資金を貸与します

- **募集人員** 5名程度
- **対象者** 看護系の大学または専門学校等に在学および在学予定者で、卒業後、看護師として当院に勤務する意思を有する学生
- **選考方法** 5月16日(土)に面接による選考を実施します。
選考試験の時間・場所については、別途申請者宛てにご案内します。
- **貸与額** 月額 80,000円
- **申込期間** 4月15日(水)～4月30日(木)
▷申込書類は、市民病院ホームページからダウンロードできます。
- **申込方法** 募集期間内に所定の書類を市民病院総務課へ持参または郵送してください。
※4月30日(木)必着
※窓口での受付は、平日午前8時30分から午後5時までです。
- **貸与期間** 貸与が決定した月から大学・専門学校等を卒業する月まで(最長4年間)
ただし、5年一貫教育の高等学校に在学する者については、貸与期間は専攻科(4年次、5年次)在籍中の2年間とします。
- **返還免除** 卒業後、当院に修学資金貸与期間の1.5倍の期間を勤務された場合は、貸与した修学資金全額の返還を免除します。
- **問い合わせ先** 市民病院総務課 ☎43・6414 FAX43・0351

JR 赤穂線の昼間時間帯集中工事に伴う運休について

- **実施日** 5月12日(火)～5月14日(木)の3日間
- **運休区間** JR 赤穂線 播州赤穂駅～備前片上駅
- **運休列車** ▷下り(播州赤穂駅→備前片上駅)
播州赤穂駅 9:05発～15:36発までの8本
▷上り(備前片上駅→播州赤穂駅)
備前片上駅 8:12発～14:39発までの8本
- **代行輸送** 運休区間においてバスによる代行輸送を実施します。
※代行バスの時刻は、駅またはJR西日本のホームページにて改めてお知らせします。
- **問い合わせ先**
 - ▷ JR西日本お客様センター
営業時間(6:00～23:00)
☎0570・00・2486
 - ▷ JRおでかけネット
<https://www.jr-odekake.net/info/info.html#ttl04>



国民健康保険

令和2年度から 税率等を改正しました

国民健康保険は、加入者の皆さまが病気やケガをされたとき、安心して医療を受けられるように、収入に応じてお金(保険税)を出し合い、みんなで助け合う社会保障制度です。

この制度は、皆さまのご理解やご協力があったはじめて健全に運営されるもので、皆さまに納めていただく保険税と県からの支出などによって医療費の支払いに充てるとされています。

医療費は、今後も高齢化の進展や医療技術の高度化などにより高い水準で推移することが予測されることから、国保の財政運営を将来にわたって健全に維持していくため、財政調整基金を取り崩すことで急激な負担増の緩和を図った

うえで、保険税率等を改正しました。

また、物価の上昇傾向を踏まえて、低所得者が応益(均等割・平等割)保険税の軽減対象から外れないようにするため、5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準額を引き上げる予定です。

今後とも、健康にご留意いただき、国民健康保険事業の健全な運営にご協力をお願いします。

税率・課税限度額の改正

区分	基礎(医療給付費)分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分(40歳～64歳)	
	元年度	2年度改正後	元年度	2年度改正後	元年度	2年度改正後
所得割税率	7.59%	7.49%	2.69%	改正なし	1.92%	2.12%
均等割額	26,800円	24,500円	9,400円		7,800円	8,500円
平等割額	19,000円	16,500円	6,700円		4,000円	4,400円
課税限度額	58万円	63万円	19万円		16万円	17万円

低所得者に係る応益保険税の軽減判定所得基準額の改正(予定)

◇軽減対象となる所得基準額を引き上げます

① 5割軽減の改正

(元年度) 基準額 33万円 + 28万円 × 被保険者数※ 以下

(2年度改正後) 基準額 33万円 + 28.5万円 × 被保険者数※ 以下

② 2割軽減の改正

(元年度) 基準額 33万円 + 51万円 × 被保険者数※ 以下

(2年度改正後) 基準額 33万円 + 52万円 × 被保険者数※ 以下

※ 被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含む。

●問い合わせ先 医療介護課国保年金係 ☎43・6813 FAX43・6892
税務課市民税係 ☎43・6803 FAX43・6892

後期高齢者医療制度

令和2・3年度の
保険料率を決定しました

	平成30・令和元年度	令和2・3年度 改正後
均等割額	48,855円	51,371円
所得割率	10.17%	10.49%
賦課限度額	62万円	64万円

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)は、2年ごとに見直されます。

兵庫県の令和2・3年度保険料の計算方法

▷個人ごとの保険料額は、7月中旬に保険料額決定通知書でお知らせします。

$$\begin{array}{c} \text{年間保険料額} \\ \text{(上限64万円)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{均等割額} \\ \text{(51,371円)} \end{array} + \begin{array}{c} \text{所得割額} \\ \text{(総所得金額等※-33万円)} \\ \times \\ \text{所得割率10.49\%} \end{array}$$

※総所得金額等とは、収入額から次の控除額を引いた金額です。(公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費。ただし、所得控除額(社会保険料控除額、扶養控除額等)は含みません。)

年間の保険料は、被保険者一人一人が等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」とを合計します。

所得の低い人の軽減

世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の令和元年中(注1)の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準額以下の世帯		軽減割合(軽減後均等割額:年額)
基礎控除額 (33万円)	世帯内の被保険者全員の各所得 (公的年金等控除額を80万円として計算)が0円	7割(15,411円)
	上記以外	7.75割(注2)(11,558円)
基礎控除額(33万円)+28.5万円(令和元年度は28万円)×被保険者数		5割(25,685円)
基礎控除額(33万円)+52万円(令和元年度は51万円)×被保険者数		2割(41,096円)

(注1)平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間。

(注2)本来は7割軽減ですが、特例措置により7.75割軽減となります。

被扶養者であった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人は、所得割額がかからず、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年間は均等割額が5割軽減され、年額25,685円となります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

●問い合わせ先 ※電話番号は、おかけ間違いのないようにお願いします。

▷資格・給付に関すること・医療介護課医療係 ☎43・6820 FAX43・6892

▷保険料に関すること・税務課市民税係 ☎43・6803 FAX43・6892

▷コールセンター・兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局

☎078・326・2021 FAX078・326・2744



第8期赤穂市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画策定委員会委員募集

市では、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を策定するにあたり、本年度、策定委員会を設置します。委員会は、学識経験者、保健・医療・福祉の関係者および被保険者の代表によって構成されます。

介護保険に関する意見や提言を幅広く市民から募集するため、被保険者代表の委員を公募します。

●応募資格

- ・市内在住の介護保険被保険者(令和2年4月1日現在40歳以上の人)
- ・平日昼間の会議に出席できる人
- ・赤穂市を含む行政機関の職員、赤穂市議会議員および本市の他の審議会等の委員でないこと
- ・赤穂市暴力団排除条例(平成24年条例第11号)第2条に規定する暴力団員または暴力団密接関係者でない人

- 募集人数 3名以内
- 任期 令和3年3月31日まで
- 応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、主な経歴、電話番号を記載した申込書(書式は自由)および「高齢化社会と介護」をテーマにした作文(800字程度・書式は自由)を、持参、郵送またはメールで応募してください。
- 応募期限 5月11日(月)必着
- 選考方法と発表 選考委員会による選考とし、結果は応募者全員に文書で通知します。
- 応募・問い合わせ先
〒678-0292 (住所不要)
医療介護課 介護保険係
☎ 43・6947 FAX 45・3396
メール kaigo@city.ako.lg.jp



国保医療だより

福祉医療費受給者の公的医療保険加入資格を再確認します

●対象となる人

- ㊦重度障害者医療費受給者
- ㊧高齢期移行受給者(65歳～69歳)
- ㊨乳幼児等医療費受給者

※ただし、赤穂市国民健康保険に加入している人は除きます。

乳幼児等医療費などの福祉医療費の助成を受けるには、公的医療保険の加入資格が必要です。

加入資格の再確認の対象となる人には、4月中旬に回答書を郵送しますので、保険変更の有無にかかわらず、必要事項を記入のうえ、医療介護課医療係へ提出してください。

●提出期限 4月24日(金)

なお、回答書が提出されない場合は、受給者証の更新ができないこともありますので、ご注意ください。

3月に中学校を卒業し、㊩乳幼児等医療費助成制度の対象からはずれた人で、㊪母子家庭等医療費助成制度や㊫重度障害者医療費助成制度の対象になる人は、当該医療費の助成を受けるには受給資格の認定を受ける必要があります。

対象になると思われる人は、医療介護課医療係まで申請してください。

●申請に必要なもの

- ・保険証
- ・印鑑
- (重度障害者医療費のみ)
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳

※上記のいずれか該当する手帳をご持参ください。



国民年金揭示板

医療介護課 国保年金係 ☎43・6813 FAX43・6892

春は異動のシーズンです。国民年金の手続きもお忘れなく！

就職や転職、退職、結婚などにより生活のスタイルが変わった時は、国民年金の種別が変わり、自身で変更等の手続きが必要となる場合があります。

手続きがよくわからない人は、お気軽に市役所窓口へ問い合わせください。

学生納付特例の申請は済ませましたか？

20歳に到達した学生が申請により保険料を猶予される制度を「学生納付特例制度」と言います。

令和2年度の手続きは、4月以降に申請が必要です。今年の4月までに元年度分を申請し承認されている人には、更新ハガキが日本年金機構から送付されますので、今年度も更新希望をする人は、必ず提出（ポストへ投函）してください。

4月中旬を過ぎても更新ハガキが届いていない人や、新規に申請を希望する人は、市役所窓口で手続きをしてください。

※学生証または在学証明書、認印が必要

国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除の手続きはお済みですか？

国民年金第1号被保険者（任意加入者を除く）で、平成31年2月1日以降に出産した人は免除制度を利用できます。

申請は出産予定日の6カ月前から可能です。出産前に申請される場合は、親子健康手帳（母子健康手帳）など出産予定日の確認できる書類をご用意ください。免除期間の年金は全額保障されます。忘れずに申請してください。

令和2年度の国民年金額が引き上げられます

令和2年度の国民年金額（年額）は次のようになります。

- 老齢基礎年金（満額）
781,700円
- 障害基礎年金
（1級）977,125円
（2級）781,700円
- 遺族基礎年金
（子が1人いる対象配偶者の場合）1,006,600円

年金について知りたい時は・・・

年金ポータル



市老連だより いきいき赤穂

No.61

赤穂市老人クラブ連合会

健康づくり・介護予防事業を実施しました

1月28日、福祉会館において、老人クラブ会員の健康づくりと介護予防を目的とした研修会を開催しました。健康体操指導員の吉田一美氏を講師に迎え、健康寿命を延ばすための身体づくりに取り組みました。

参加者は、吉田先生の明るくユニークな講演に聞き入りつつ、頭を使った手足の動作や、身体をゆっくり大きく動かす筋トレなど、健康の維持・増進のための運動を学びました。どれも自宅やサロン等地域の集まりでもすぐに実践で



きるものばかりで、参加された皆さんには、地域における健康づくりリーダーとして活躍されることを期待したいです。

ご卒業 おめでとうございます！



- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、例年であれば見送ってくれるはずの後輩たちがいない卒業式・修了式となりましたが、それぞれが胸を張り、入園・入学した時よりぐっと成長した姿を見せてくれました。
- ①卒業式後、お世話になった皆さんへ感謝の気持ちを込めて合唱「群青」を披露した卒業生(3/17 坂越中学校)
 - ②修了式の後、笑顔で記念撮影をする子どもたち(3/25 赤穂保育所)
 - ③修了式の最後、胸を張って退場する園児(3/18 御崎幼稚園)
 - ④地域の皆さんへ感謝の気持ちを伝える卒業生(3/23 赤穂西小学校)



有年と世界をつなぐ！！

アートマイル活動として、今年はフランスのカルルポン小学校の5年生と有年小学校の5年生が交流しました。共通のテーマ「環境・スポーツ」をもとに、まず有年小学校の児童が大きなキャンパスに半分絵を描き、昨年12月にフランスに送りました。今回はフランスより残り半分のキャンパスに絵が描かれ完成した作品が届けられ、楽しみに待っていた児童の前で披露されました。

(2/27 有年小学校)



三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場から、社会福祉支援活動として赤穂市老人福祉センター「万寿園」に「全自動洗濯機」1台と「扇風機」2台を寄贈いただきました。利用者の皆さまへ、より快適な環境を提供するため、大切に使用させていただきます。(3/17 万寿園)

寄贈ありがとうございます

赤穂市交通安全協会・赤穂自家用車協会より、市内の新小学1年生339名分のランドセルカバーを寄贈いただきました。

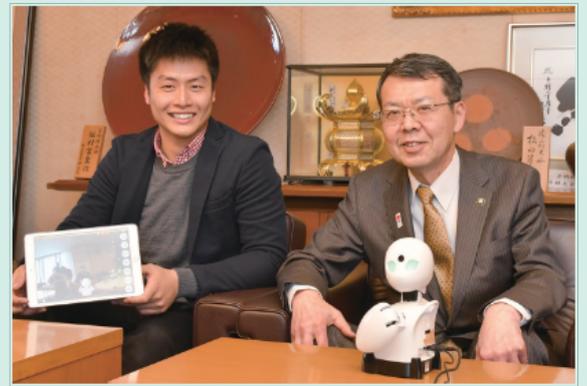
(2/27 教育委員会)



パラ卓球、リオ五輪代表を撃破!



赤穂高校2年生の北川雄一朗さん(相生市在住)が、第11回国際クラス別パラ卓球選手権大会の男子車いす(クラス3)個人戦において、リオ・パラリンピックの代表を破って見事優勝し、報告のため市長を表敬訪問されました。(3/2 市役所)



分身ロボット「OriHime」活用ウィーク

市政特別アドバイザー長安氏の提案により、IoTを活用した行政サービスの在り方を検討する分身ロボット「OriHime」を使用した実験を行いました。今回は、新型コロナウイルス感染防止のため、行政機関を訪れずに、「OriHime」を通して相談や案内などを実施しました。(3/16~3/22 市内)

安全安心を担う



市民の皆さまの安全安心を担っている消防団、第13分団の消防ポンプ車が、長年の使用により老朽化したため、市長より新しい車両が引き渡され、水出操法訓練を実施しました。(3/19 赤穂市防災センター)

再発防止のために



昨年の市職員による加重収賄等事件を受け設置していた、外部有識者による検討委員会の報告書がまとまり、市長に提出されました。この度の提言を踏まえ、市政に対する信頼回復に努めてまいります。(3/25 市役所)

東
南
北

Photo News
フォトニュース



協定を締結しました



赤穂市とみなと銀行との包括連携協定締結

赤穂市と(株)みなと銀行が、相互に連携・協力して、赤穂市の地域活性化に取り組むため、「包括連携に関する協定書」を締結しました。(3/2 市役所)



児童虐待事案に係る 赤穂市と兵庫県警の連携に関する協定締結

児童虐待事案が深刻・複雑化している現状を踏まえ、赤穂市と兵庫県警が、これまで以上に緊密に連携し、適切な役割分担の下、各事案に迅速かつ的確に対応し、児童の安全を確保することを目的とし、協定の締結を行いました。

(3/16 市役所)

「日本第一」の塩を語る歴史文化 3

～日本遺産 41 構成文化財を訪ねて～

☎文化財課 ☎43・6962
FAX43・6895

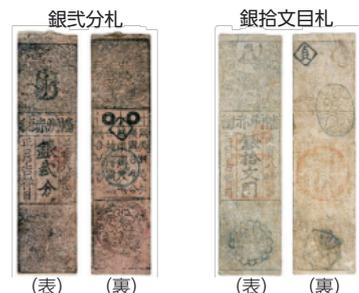
No. 4【赤穂城跡】

赤穂浅野家の初代藩主浅野長直は、正保2年(1645)に赤穂へ入封すると、その直後から東浜塩田の開拓と、新城の築城の準備を開始しました。赤穂城は、寛文元年(1661)に完成し、その後は歴代の赤穂藩主の居城となりました。浅野家、次いで永井家、森家と続いた赤穂藩は、この居城の東西に広がる広大な海浜を入浜塩田に開拓し、製塩による莫大な利益をもとに赤穂のまちの礎を築きました。城跡は、昭和46年(1971)に国の史跡に指定されるとともに、平成14年(2002)には本丸庭園と二之丸庭園が国の名勝に指定されています。



No. 5【赤穂浅野家藩札】

赤穂藩は、延宝8年(1680)に藩札を発行し、塩の取引のほぼすべてに藩札を使用させ、正貨である金銀を藩に吸収することで、藩の財政安定化を図りました。この藩札は、赤穂藩の塩業政策の一端を知ることができる貴重な歴史資料であるとともに、元禄14年(1701)の刃傷事件の後、額面の6割でほとんどが回収・処分されたため、現在5点が現存するのみです。市内に残る2点は「銀拾文目札」と「銀弐分札」であり、平成29年に赤穂市指定文化財となっています。ともに個人蔵ですが、赤穂市立歴史博物館に複製品が収蔵されています(現在は展示されていません)。



組織機構改革

4月1日より、次の2つの項目を改革方針とし、市役所の組織を新しくする「機構改革」を実施しました。

① 分かりやすい組織の構築

市民の皆さまの視点を重視した、簡素で分かりやすい組織へ再編しました。特に、市民生活に身近な業務については、分かりやすい窓口・組織としました。

② 行政課題への的確な対応

懸案問題や新たな行政課題に対し柔軟かつ迅速に対応するため、総合的に調整できる執行体制を整備しました。

機構改革の概要

※一 は従前の組織名

● 市長公室

企画広報課を企画政策課と秘書広報課に分割し、企画政策課に企画係を、秘書広報課に秘書係と広報係を設置し、秘書広報担当および広報担当を廃止しました。

● 総務部

契約管財課に管財係を設置し、管財担当を廃止しました。

● 市民部

年金担当を廃止し、国民年金事務等を健康福祉部医療介護課へ移管しました。また、環境課に産業廃棄物最終処分場計画への対応のため、産業廃棄物対策担当(係長)を配置しました。

● 健康福祉部

保健センターを独立させ、子育て健康課すこやか係を移管するほか、子育て健康課を子育て支援課に、こども支援係を子育て支援係に名称変更しました。

● 建設部【建設経済部】

産業観光課を除いた建設経済部を建設部に名称変更し、観光監を産業振興部に異動するほか、地域活性化推進担当を廃止する一方、山陽自動車道赤穂インターチェンジ周辺を含めた土地の活用を適切に推進するため、都市計画推進担当(部長)を配置しました。

また、建設課を土木課に名称変更するとともに、地籍調査係を設置し、地籍調査担当を廃止するほか、公園街路課を新設し、都市整備課から公園街路係を移管するとともに、都市整備課を都市計画課に名称変更しました。

● 産業振興部の新設

産業・観光および地域活性化を推進する分野を担当する新たな部として、産業振興部を新設しました。

産業振興部には、観光課、商工課および農林水産課を新設し、観光課には、観光係と2つの日本遺産を活用した新たな観光振興を推進するため、日本遺産推進担当(係長)を、商工課には商

工係と未利用地への企業誘致を図り雇用の創出を図るため企業立地推進担当(係長)を配置し、農林水産課には、農林水産係と施設係を設置しました。

● 教育委員会

こども育成課にこども育成係を設置し、こども育成担当を廃止したほか、指導課を学校教育課に名称変更しました。

また、歴史文化の調査・研究・活用の推進を図るため、生涯学習課より文化財担当および文化財係を独立させ、文化財課を新設するとともに、市史編さん担当は文化財課に移管しました。

● 市民病院

副院長を4人体制とし、第2期構想の着実な推進を図ります。



市職員の人事異動

令和2年4月1日付で次のとおり人事異動を発令しました。

今回の人事異動は、組織機構改革の趣旨を踏まえ、懸案事項や新たな行政課題に対し迅速かつ的確に対応するため、新たな役職者ポストを新設するとともに、適材適所な職員配置などにより、総合的に調整できる執行体制の整備を図りました。

人事交流については、新たに内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)及び兵庫県(市町振興課)へ事務職員をそれぞれ派遣するほか、兵庫県との事務職員交流を継続します。また、引き続き兵庫県消防防災航空隊及び西はりま消防組合に消防職員を派遣するとともに、兵庫県後期高齢者医療広域連合へも事務職員を派遣します。

●重点施策への対応

▷産業、観光及び地域活性化を推進する新たな部として、産業振興部を新設。▷山陽自動車道赤穂インターチェンジ周辺を含めた土地の利活用を適切に推進するため、都市計画推進担当部長を新設。▷日本遺産等を活用した観光振興による交流人口の拡大を一層推進するため、原則2年間である地方創生人材支援制度による派遣期間を1年間延長(3年目)。▷二つの日本遺産を活用した新たな観光振興を推進するため、日本遺産推進担当係長を新設。▷未利用地への企業誘致を図り雇用の創出を図るため、企業立地推進担当係長を新設。▷新たに赤穂幼稚園で3歳児保育を実施(試行)するため、正規職員(幼稚園教諭)1名を増員。▷市民病院の副院長を4人体制とし、第2期構想の着実な推進を図る。▷健康づくりと介護予防の一体的実施の推進を図るため、介護保険担当課長を新設。▷適切な医療提供体制の整備を図るため、医療係を新設。▷産業廃棄物最終処分場計画等への対応のため、産業廃棄物対策担当係長を新設。

●女性職員の登用

▷新たに消防職に女性職員1名を採用。▷係長職昇任12名中、女性職員4名を登用。

■部長職

▼消防長(理事)(昇格) 〓河本憲昭(消防長) 〓上下水道部長(理事)(昇格) 〓永石一彦(上下水道部長) 〓危機管理監 〓高見博之(市民部長) 〓市民部長(昇任) 〓関山善文(教育委員会総務課長・参事) 〓健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター長 〓柳生 信(議事事務局局長) 〓建設部長(昇任) 〓小川尚生(建設経済部建設課長兼土木係長事務取扱・参事) 〓都市計画推進担当部長兼都市計画課長事務取扱(昇任) 〓潤口彰利(建設経済部都市整備課長・参事) 〓産業振興部長 〓大黒武憲(地域活性化推進担当部長) 〓観光監 〓西浦万次(観光監兼観光推進担当課長事務取扱) 〓教育次長(管理担当) 〓長坂幸則(市民病院事務局局長兼介護老人保健施設事務長) 〓教育次長(指導担当)(昇任) 〓河本学(教育委員会指導課長) 〓議会事務局局長 〓東南武士(教育次長・管理担当) 〓市民病院事務局局長兼介護老人保健施設事務長 〓西田佳代

■課長職

(健康福祉部長兼福祉事務所長兼すこやかセンター長) 〓総務部行政課長(参事)(昇格) 〓山内光洋(市長公室企画広報課長兼人口減少問題対策担当課長) 〓健康福祉部介護保険担当課長(参事) 〓溝田康人(教育委員会学校給食センター所長・参事) 〓教育委員会学校給食センター所長(参事) 〓正木洋志(介護老人保健施設事務課長・参事) 〓教育委員会生涯学習課長(参事) 〓橋本政範(総務部行政課長・参事) 〓教育委員会文化財課長(参事) 〓中田宗伯(教育委員会文化財担当課長・参事) 〓上下水道部下水道課長(参事) 〓藤本則弘(上下水道部水道課長・参事) 〓介護老人保健施設事務課長(参事) 〓一三修司(建設経済部農林水産担当課長併せ農業委員会事務局局長・参事) 〓市長公室危機管理担当課長(昇任) 〓大鹿正喜(消防本部警防課警防第2係長・主幹) 〓市長公室企画政策課長(昇任) 〓

玉木哲也(市長公室企画広
報課企画政策係長・主幹)

▼市長公室秘書広報課長

池尾和彦(総務部税務課長)

▼総務部税務課長

俊(総務部情報政策担当課
長兼情報政策係長事務取
扱)▼健康福祉部子育て支
援課長

▼名田よしみ(健康
福祉部子育て健康課長)

健康福祉部保健センター所
長兼児童発達支援事業運営
管理者

▼日笠二三枝(健康
福祉部保健センター担当課
長兼保健センター所長)

健康福祉部社会福祉課長

丸尾 誠(健康福祉部社会
福祉課長兼児童発達支援事
業運営管理者)▼建設部土
木課長

▼松村 学(上下水
道部下水道課長兼工務係長
事務取扱)▼建設部公園街
路課長兼公園街路係長事務
取扱兼総合戦略推進員(昇
任)▼畑中教秀(建設経済部
産業観光課農林水産施設係
長・主幹)▼建設部企画整
理課長

▼坂本良広(建設経
済部企画整理課長)▼産業
振興部観光課長

▼廣村晋也
(市長公室秘書広報担当課
長)▼産業振興部商工課長

高見直樹(教育委員会生
涯学習課長)▼産業振興部
農林水産課長併せ農業委員
会事務局長

▼山本政秀(市
民病院総務課長)▼産業振
興部農業共済担当課長(兵
庫県農業共済組合派遣)(昇
任)▼狩川真人(総務部契約
管財課管財担当係長・主幹)

▼教育委員会総務課長

井善生(市長公室危機管理
担当課長)▼教育委員会学
校教育課長(新任)

▼山本
亮(兵庫県教育委員会)▼教
育委員会スポーツ推進課長

▼笠原裕之(建設経済部産
業観光課長)▼消防本部警
防課長

▼笹井伴清(消防本
部・主幹)(西はりま消防組
合派遣)▼上下水道部水道
課長

▼有吉 央(建設経済
部都市施設担当課長兼公園
街路係長事務取扱兼総合戦
略推進員)▼市民病院総務
課長(昇任)

▼平松孝朗(建
設経済部産業観光課観光係
長兼総合戦略推進員・主幹)

▼赤穂小学校校長

▼北里浩士
(赤穂小学校教頭)▼城西小
学校校長(再任用)

▼鍋島真弓
(城西小学校校長)▼御崎小学
校長

▼中林晴之(尾崎小学
校教頭)▼原小学校校長

▼山
本 誠(原小学校教頭)▼赤
穂小学校教頭

▼大谷尚弘
(御崎小学校主幹教諭)▼原
小学校教頭

▼大鷹昭則(原
小学校主幹教諭)▼尾崎小
学校教頭

▼大手壽之(赤穂
市教育委員会指導主事)▼
高雄小学校教頭

▼上田 穰
(坂越小学校教頭)▼坂越小
学校教頭

▼田中ひろみ(高
雄小学校教頭)▼赤穂市青
少年育成センター所長

▼小溝健二(有年中学校教頭)▼
赤穂東中学校校長

▼勝谷英
策(赤穂市青少年育成セン
ター所長)▼坂越中学校校
長

▼藤本浩士(赤穂市教育
委員会教育次長)▼有年中
学校教頭

▼矢野昭博(赤穂
中学校主幹教諭)▼赤穂西
中学校校長

▼安井誠治(坂
越中学校校長)

▼退職者

▼古津和也(建設経済部長)

▼松本守生(危機管理監)

▼田淵誠子(市民病院副院長兼
看護部長)

▼藤本浩士(教育
次長・指導担当)▼田淵 徹
(消防本部警防課長)

▼米口
俊也(教育委員会スポーツ推
進課長)▼茶谷洋子(建設経

済部農業共済担当課長)▼榎
木英介(病理診断科部長)

▼佐々木義浩(循環器科部長)

▼野田 怜(循環器科部長
兼心臓血管外科部長)

▼野
田万理(消化器内科部長)

▼絹谷洋人(循環器科部長)

▼神野 雅(泌尿器科部長)

▼柴木祐子(看護師長)

▼津田
郁子(看護師長)

▼教職員
の退職者

▼目木達也(赤穂小学
校長)

▼鍋島真弓(城西小
学校校長)

▼山野 寛(原小
学校校長)

▼尼子勝義(赤穂
西中学校校長)

▼赤穂幼稚園長

▼齊藤聡子
(御崎幼稚園長)

▼赤穂幼稚園長

▼赤穂幼稚園長

▼赤穂幼稚園長

▼赤穂幼稚園長

▼赤穂幼稚園長

▼赤穂幼稚園長



融資・奨励金制度のお知らせ

●申し込み・問い合わせ先 商工課
☎43・6838 FAX46・3400

中小企業経営安定資金融資

- 融資の条件** 融資額1,000万円以内
※用途ごとに融資残高がある場合でも、融資限度額までご利用できます。
 - 利率** 年1.05%
 - 融資期間**
 - ▷事業資金(運転資金・設備資金) 84カ月以内
 - ▷設備近代化資金 84カ月以内
- ※この融資は、①すべて保証協会の保証が必要です。②保証協会の保証料を市が2分の1負担します。③要件に該当すればセーフティネット保証が利用できます。

中小企業経営安定資金利子補給

- 利子補給金の対象** ▷中小企業経営安定資金融資で100万円以上の設備資金(原則として乗用車は除く)の融資を受けられた人 ▷市税を滞納していない人
 - 事業資金**
借入れた設備資金に係る利子相当額の3分の1
 - 設備近代化資金** 大型店対策、中心市街地活性化対策として借入れる店舗の増改築に必要な設備資金に係る利子相当額の全額(条件がありますので、詳しくはお問い合わせください)。
- ※1月から12月までに支払った利子相当額を翌年1月末までに関係書類を添えて申請していただき、3月に支給します。

工場立地促進条例に基づく奨励金

- 工場の新設・増設を行う事業者に対する奨励金制度があります。
- 申請時期** 工場建設着手30日前までに申請
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

生産性向上特別措置法による支援措置

- 市の導入促進基本計画に沿った「先端設備等導入計画」を策定し、本市の認定を受けて市内に先端設備等を導入する場合に次の支援措置を受けることができます。
- ①「先端設備等導入計画」認定後に取得した先端設備等に係る固定資産税を3年度分ゼロに軽減
 - ②国の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」などの優先採択
- ※先端設備等の取得の前に「先端設備等導入計画」の認定を受ける必要があります。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

工場立地法の届出についてのご案内

敷地面積が9,000㎡以上または建築面積が3,000㎡以上の工場を新設または変更、緑地の削減等を行う場合は「工場立地法」に基づき届出が必要です。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※令和2年3月10日現在の情報

新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業者の皆さまへの融資支援のお知らせ

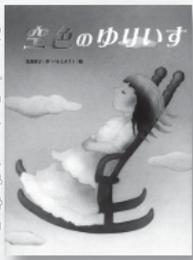
新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証制度4号の発動

この制度は、自然災害等の突発的事由により経営の安定に支障が生じている中小企業者への資金供給の円滑化を支援するための国の制度です。赤穂市の認定を受けることで、一般保証とは別枠の信用保証(保証割合100%)を利用することができます。

- 指定期間**：2月18日(火)から6月1日(月)まで
- 認定要件**
 - (1) 指定地域において1年以上継続して事業を行っていること。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、当該感染症の影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。
- 問い合わせ先**
 - ・保証制度に関すること
兵庫県信用保証協会 ☎078・393・3900
中小企業庁事業環境部金融課 ☎03・3501・2876
 - ・市への認定手続きについて、詳しくは市ホームページをご覧ください。

兵庫県新型コロナウイルス対策貸付

- 融資対象**
新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている県内の中小企業者等で、次に該当する人
▷1年以上同一事業を営む中小企業者および組合等で、最近1カ月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している人
 - 利率**：年0.70% (固定利率)
 - 融資期間**：10年以内(うち据置2年以内)
 - 資金用途**：運転資金・設備資金
 - 担保・保証人**：保証協会または金融機関の定めるところによる(第三者保証人不要)
 - 信用保証**：原則として保証を付ける
 - 取扱期間**：2月25日(火)申込受付分から6月30日(火)融資実行分まで
 - 申込先**
県融資制度の取扱金融機関(※市内では、みなと銀行・中国銀行・トマト銀行・兵庫信用金庫・備前日生信用金庫・姫路信用金庫・播州信用金庫・淡陽信用組合)
 - 問い合わせ先** 兵庫県産業労働部産業振興局地域金融室
☎078・362・3321 FAX078・362・9028
- ※金融機関および信用保証協会による金融上の審査があり、融資を受けられない場合があります。



「空色のゆりいす」

安房 直子

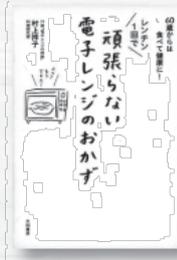
いすつくりの家に目の見えない女の子が生まれた。この子に空の色を教えたいと、いすつくりは青い絵の具を探し求める。そこへ男の子が現れ…。



「ほねほねザウルス 22」

カバヤ食品株式会社

冒険が大好きな、ほねほねザウルスの子どものベビー、トップス、ゴンちゃん。3人はロビン・ジュニアたちと一緒に「バッカス団」とたたかうが…。



「レンジ1回で頑張らない電子レンジのおかず」

村上 祥子

50年間電子レンジを使い、研究し料理を生み出してきた料理研究家・村上祥子によるおかずのレシピ集。簡単・安全・美味レシピを豊富に収録。



「てしごと」

あさの あつこ

色酔の麹造り職人・沙奈、そば打ち職人・路。沢田瞳子、あさのあつこら、人気女性作家が江戸の世で仕事に生きる女たちを描いた珠玉の時代小説集。

図書館からのお知らせ

4月23日(木)～5月12日(火)はこども読書週間です。

2020年の標語

「出会えたね。とびっきりの1冊に。」

●チャレンジ読書2020春

期間：4月14日(火)～6月14日(日)

読書通帳を利用してたくさん本の貯金をしましょう！20冊の“貯金”でプレゼントがあります！

(中学生以下の方は無料で通帳配布)

●おすすめえほん展示

期間：4月14日(火)～6月14日(日)

場所：市立図書館・関西福祉大学図書館

関西福祉大学図書館との共同企画です。

関西福祉大学の学生さんが作成したポップとともに楽しみください。

●問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

FAX43・6291

図書館 ~ Library ~

らいぶらり
http://www.ako-city-lib.com

- 「世界一わかりやすいパソコン入門テキスト」／川上 恭子
- 「徳川家康」／藤井 譲治
- 「女の人を怒らせない技術」／近藤 俊太郎
- 「日本の花を愛おしむ」／田中 修
- 「食べる投資」／満尾 正
- 「おしゃれ以前の服選びと身だしなみ」／新田 アキ
- 「三越誕生！」／和田 博文
- 「樹脂粘土でつくるかわいいミニチュアサンドイッチ」
／関口 真優
- 「まったく、青くない」／黒田 小暑
- 「騒がしい樂園」／中山 七里
- 「いらっしやい」／せな けいこ
- 「ラブレターをもらったら」／アニカ アルダムイ デニス
- 「元号ってなんだろう」／おおつか のりこ
- 「イチからつくるのりへ接着剤」／早川 典子
- 「アナと雪の女王2」／ウォルト ディズニー カンパニー

みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.57

問環境課 ☎43・6821

FAX43・6892

～産業廃棄物Q&A⑬～

第57回は「産業廃棄物Q&A」についてご紹介します。

Q. 引越業者から提供されたダンボール等の梱包資材は、どのように処理すれば良いですか。

A. 引越業者が用いる梱包用の資材で不要となったものは、引越業者が排出する廃棄物として処理することが原則です。引越をする家庭の方が荷物を開梱する場合は、引越業務中に廃棄物として排出されないため、家庭が排出する一般廃棄物となることがありますが、引越業者が資材を回収し、廃棄物として処理することは差し支えありません。また、資源を有効活用するため、梱包資材を廃棄せず、引越業者が積極的に資材を回収し、再利用していくことが重要です。

(参考：環境省ホームページ「引越時に発生する廃棄物の取扱いについて」)

広報あこうに掲載しているイベント等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために急遽「中止・延期」となる場合があります。
開催の有無については、各主催者の発表をご確認ください。

募集 キンダーズスクール参加者 第1期(5~7月)

実施保育所

御崎・坂越・有年保育所
平成30年4月1日以前に生まれた幼児とその親各30組

活動日時

月3回 午前10時~11時

●参加料 月額1,000円

●申込方法 4月23日(木)午前10時30分までに、希望する保育所に申込書を提出してください。

問い合わせ先

御崎保育所

☎ FAX 42・3338

坂越保育所

☎ FAX 48・8458

有年保育所

☎ FAX 49・2297
こども育成課

募集 赤穂こどもエコクラブメンバー

自然体験等をおして、環境に対する能力や考え方を身につける活動を行います。
あなたも一緒に活動してみませんか！

活動予定

▽5月II発足式

▽6月II温暖化と低炭素化社会について

▽7月II電気エネルギーについて

▽8月II施設見学

(施設見学参加者について、一律2,000円の負担をいただきます)

▽9月II自然観察会

▽11月IIリサイクルについて

▽1月II自然科学について

▽活動記録(壁新聞づくり)

▽発表会・修了式

※活動はおおむね該当月の

募集

第3日曜日を予定、集合場所への送迎は、保護者でお願いします。

▽対象II市内小学校4年生~6年生30人(年間通して活動できる人。応募多数の場合は、調整する事もあります)

▽申込期限 4月22日(水)

問い合わせ先

環境課 ☎ 43・6821

FAX 43・6892

お知らせ

西播磨サイクリングガイド「ぐるっと西はりま」発行

西播磨県民局では、サイクリングを通じて多くの人に西播磨地域が有する豊かな自然や美しい景観などの魅力に触れていただけるように、サイクリングガイド「ぐるっと西はりま」を作成しました。

配布場所

西播磨県民局、市役所観光課、土木課

問い合わせ先

県民局光都土木事務所

お知らせ 赤穂のまちを元気にする 観光イベント募集延期

団体が行う自主、自発的な観光振興活動に係る経費の一部を助成する、観光イベント補助については、新型コロナウイルスの影響を考慮し、募集を延期することといたします。
申請を考慮されていた皆さまには、まことに申し訳ございませんが、現状をご理解のうえご了承いただきますようお願いいたします。なお、今後の対応については、決定次第お知らせいたします。

☎ 58・2229
FAX 58・2321

問い合わせ先

観光課 ☎ 43・6839

FAX 46・3400

自転車にカギをかけましょう!



鍵かけ防犯マスコット「キー坊」赤穂警察署

広告

話題のプロジェクト木のストローを作ろう!

CMで話題の木のストローを一緒に作りませんか?環境にやさしい木のストロー作りが体験できる人気のワークショップを結城建設の赤穂モデルハウスにて開催します!小さなお子さまでも作れるので、親子でご参加ください。



開催日 月曜日・火曜日・木曜日 ①10:00~ ②14:00~
開催場所 結城建設 赤穂本社
※ご注意※ 新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し、ひと家族での少人数制とさせていただきます。また感染状況に応じて、ワークショップの延期・中止とさせていただきます。

「カンナ削りの木のストロー1000万本プロジェクト」とは?



木造注文住宅を提供しているアキュラホームグループが中心となり開発・発足した『木のストロー1,000万本プロジェクト』の主旨に賛同し、結城建設も賛同会員として参加しております。



結城建設 ☎ 0791-46-3011 〒678-0202 赤穂市山手町 8-27

お知らせ 赤穂市シルバー人材センター

●**会員募集** センターでは会員をひろく募集しています。「生きがい作り」「仲間作り」「健康維持」「達成感・充実感を得たい」など、赤穂市内在住の男性60歳以上、女性58歳以上で健康で働く意欲のある人ならどなたでも入会できます。特に、植木の剪定や草刈、草抜の仕事にチャレンジされる人、大歓迎！まずは、入会説明会にお越しください。

●4・5月の入会説明会

・日時 4月13日(月)

4月22日(水)

5月11日(月)

5月27日(水)

午後1時30分～

・場所 センター事務所

●お仕事承ります

▽施設等の管理業務▽家事手伝い▽人材派遣等 お気軽にご相談ください。

●問い合わせ先

赤穂市シルバー人材センター

☎43・7200

FAX 43・4687

お知らせ 光化学スモッグ監視期間

今年、4月20日から10月19日まで光化学スモッグ監視期間で、光化学スモッグ広報等が発令された場合、緊急時の措置として各種の対策が実施されます。光化学スモッグ発令時には次のことに心がけましょう。

▽学校や施設では、できるだけ屋外の運動を避け、屋内に入りましょう。

▽目に刺激や痛みを感じたときは洗眼しましょう。

▽のど、鼻に刺激や痛みを感じたときははうがいをしましょう。

▽症状のひどい人は、医師の手当てを受けてください。

●問い合わせ先

環境課 ☎43・6821

FAX 43・6892

役立っています

あなたの

市税・県税

お忘れなく！！

◎市税◎ 軽自動車税(種別割) ※5月13日(水)通知予定	◎県税◎ 自動車税(種別割)
納期限は 6月1日(月) です	
赤穂市総務部税務課 市民税係 ☎43・6803 FAX 43・6892	兵庫県西播磨県民局 龍野県税事務所 ☎0791・72・8517

〈納税証明書が必要な人〉

- ・税務課窓口で発行手続きが必要です。(障がい者減免対象者含む)
- ・□座振替による納付の人は**6月1日(月)から1週間程度**は「□座振替済の通帳記帳確認」の上、納税証明書の発行となりますので、**ご注意ください。**

〈減免対象の人〉

障がいにより歩行が困難な人のために、使用されている軽自動車については、**軽自動車税(種別割)の減免制度**があります。
該当する人は、6月1日(月)までに税務課へ申請を！

赤穂市に広めよう 「ながら見守り活動」の輪

「ながら見守り活動」とは、市民の皆さまが普段何気なく行っている買い物や、散歩等の際、子どもたちの様子を気に掛けたり、不審者がいないかなど、市民の目で子どもたちをはじめ、市全体を犯罪や危険から守る**防犯活動**です。

赤穂市全体にこの活動を積極的に広め、市全体の安心安全につなげていきます。

- ◎赤穂警察署 ◎赤穂市防犯協会
- ◎赤穂市 ◎ながら見守り応援隊

※「ながら見守り応援隊」は、ながら見守り活動を広めるために、積極的な広報活動を行ってくれる協賛企業です。

●問い合わせ先 赤穂警察署
 ☎43・0110 FAX 45・0110

広告

引越し&大掃除で出た不用品の処分でお困りではありませんか？

- ☆大きな家財道具・重量物などの搬出からOK！
- ☆テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの引取りも可能！
- ☆上階からの搬出にも対応します！
- ☆少量でもお気軽にお問い合わせください！



出典：経済産業省ウェブサイト (https://www.meti.go.jp)

株式会社 **横山サポートテック**

詳しくはホームページをご覧ください
<http://www.yst21.co.jp>



〒678-0232 兵庫県赤穂市中広 1370 番地 1
TEL: 0791-43-5328(代)

市民総合体育祭日程が決まりました！^⑩ 〇スポーツ推進課 ☎43・6869 FAX43・6895

- 総合開会式 5月17日(日)午前9時～
- 開催期間 5月17日(日)を基準に、年間を通じて開催
中学校基準日 5月10日(日)
小学校基準日 5月23日(土) 雨天の場合は5月24日(日)に順延

※3月24日現在の予定のため、都合により日時の変更の可能性があります。

期日	主管団体	会場	時間
5月17日(日)	第1部 総合開会式 マスケゲーム 公開ラジオ体操教室	城南緑地陸上競技場	9:00～12:00
9月5日(土)	第2部 囲碁ボール大会 スポーツウエルネス 吹矢体験会	市民総合体育館	9:00～12:00
2月20日(土)	第2部 おじゃピンゴ大会 スポーツウエルネス 吹矢大会	市民総合体育館	9:00～12:00
5月9日(土)	ゲートボール協会	城南緑地公園 修景場	8:00～16:00
5月10日(日) 17日(日)	ソフトボール協会	元禄スポーツセンター	9:00～17:00
5月10日(日)	中学校体育連盟	城南緑地野球場ほか	9:00～16:00
5月10日(日)	卓球協会	市民総合体育館	9:00～17:00
5月10日(日)	陸上競技協会	城南緑地陸上競技場	9:00～15:00
5月17日(日)	武術太極拳協会	市民総合体育館	10:30～12:30
5月24日(日)	柔道協会	市民総合体育館 第2武道場	8:30～13:00
5月31日(日)	テニス協会	赤穂海浜公園 テニスコート	9:00～17:00
5月23日(土)	小学校体育研究部会 (小学生陸上記録会)	城南緑地陸上競技場	8:45～15:00
5月30日(土)	サッカー協会 (少年の部)	海浜スポーツセンター	9:00～17:00
6月12日(金)	少林寺拳法協会	市民総合体育館 サブアリーナ	17:00～21:00
6月13日(土) 14日(日)	少年野球連絡会	元禄スポーツセンター	9:00～17:00
6月14日(日)	バドミントン協会	市民総合体育館	9:00～17:00
6月14日(日)	ソフトテニス協会	城南緑地テニスコート	9:00～17:00

期日	主管団体	会場	時間
6月28日(日)	少女バレーボール連絡 協議会	市民総合体育館	9:00～17:00
7月5日(日)	バレーボール協会	市民総合体育館	9:00～17:00
7月12日(日)	空手道協会(伝統空手)	坂越地区体育館	9:00～17:00
7月19日(日)	グラウンドゴルフ協会	城南緑地陸上競技場	10:00～15:00
7月26日(日)	弓友会	市民総合体育館 第5武道場(弓道場)	9:00～17:00
8月2日(日)	水泳協会	市民総合体育館 室内プール	10:00～16:00
8月23日(日)	カヌー協会	坂越湾	9:00～17:00
9月13日(日)	バスケットボール協会	市民総合体育館	9:00～17:00
9月21日 (月・祝)	ベタシク協会	城南緑地公園 修景場	8:00～17:00
10月4日(日) 11日(日) 18日(日) 25日(日)	軟式野球協会	城南緑地野球場	8:30～17:00
10月17日(土)	ターゲットバードゴルフ 協会	千種川河川敷ターゲット バードゴルフ場	9:00～12:00
10月26日(月)	スポーツウエルネス吹 矢協会	赤穂地区体育館	9:00～12:00
11月14日(土)	スポーツクラブ21	海浜スポーツセンター	9:00～12:00
12月20日(日)	空手道協会(実践空手)	市民総合体育館 第2武道場	9:30～13:00
1月24日(日) 1月31日(日) 2月28日(日)	サッカー協会(社会人 フットサルの部)	海浜スポーツセンター	9:00～13:00
2月7日(日) 3月7日(日)	サッカー協会 (社会人一般の部)	海浜スポーツセンター	9:00～15:00
未定	剣道連盟	市民総合体育館	—

【広告】 診 月～土:10時～20時 休 12/29～1/3のみ
日・祝:10時～18時 年末年始の休診

さくらファミリー
歯科 院長/清水摩耶 いい歯に
TEL.43-1182

イオン赤穂店2F 予防歯科・虫歯治療・歯周病治療
中広字別所55-3 ホホワイトニングは自由診療

【広告】 **萬代総合事務所**
～お気軽にご相談下さい～

司法書士 行政書士 土地家屋調査士

- 登記 ●測量 ●境界紛争 ●成年後見
- 許認可 ●登録 ●訴訟 ●他

破産、調停、民事再生等借金の法的整理
及び貸金売掛金等の法的請求、境界紛争裁判外解決

☎(0791)42-5786 赤穂市尾崎3129-3

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

赤穂寄席 「小遊三・円楽二人会」 好評発売中

5月16日(土) 14:00開演 大ホール 全席指定

出演:三遊亭小遊三・三遊亭円楽

入場料:前売り4,000円(友の会3,500円)、当日4,500円(友の会割引なし)

※未就学児のご入場はご遠慮ください。

三浦祐太郎 Live Tour 2020 “Blooming Hearts”

〈振替公演〉7月4日(土)15:00開演 大ホール 全席指定

入場料:5,500円(友の会割引なし)

再発売日:4月11日(土) 今月再発売

※窓口販売午前10時～、電話予約午後1時～

※未就学児のご入場はご遠慮ください。

劇団四季ファミリーミュージカル 人間になりたがった猫 今月発売

8月2日(日) 17:00開演 大ホール 全席指定

入場料:一般S席4,000円 A席3,000円

高校生以下S席3,000円 A席2,000円 ※友の会1割引

※3歳以上有料(3歳未満の着席鑑賞は有料)

発売日:友の会4月12日(日)、一般4月18日(土)

※窓口販売午前9時～、電話予約午後1時～

＜松竹大歌舞伎及び第3回赤穂市民能公演中止のお知らせ＞

4月20日(月)に公演を予定しておりました「松竹大歌舞伎」及び6月6日(土)に公演を予定しておりました「第3回赤穂市民能」は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、ご来場されるお客様の健康及び安全を最優先に考慮いたしました結果、**中止**することとなりました。

チケットの払い戻しにつきましては、**4月30日(木)まで**承ります。

詳細につきましては、☎0791・43・5111 または FAX0791・43・5950 までお問い合わせください。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 FAX 43・5950

ホームページ <http://www.ako-harmony.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/akoharmony>

自主事業のお知らせはFacebookで配信中!!

主催(公財)赤穂市文化とみどり財団



～牟礼市長が皆さまのところへお伺いします～ 市長ミニ対話集会のご案内



新しい赤穂の実現に向けたまちづくりを進めるため、今年度も市長ミニ対話集会を継続します。自治会、PTA、母親クラブや趣味のサークルなど、どんな集まりでもかまいません。少しでもお時間をいただければ牟礼市長がその場にお伺いし、皆さまと気楽な形でお話しさせていただきます。

市長との対話を希望される団体、グループ等は、日程や開催場所など事前に市民対話課までご相談ください。

●問い合わせ先 市民対話課
☎43・6818 FAX43・6810

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために!

以下の**3密**を避けましょう!!

- ①換気の悪い**密閉空間**
- ②人が**密集**している場所
- ③**密接**した近距離での会話

[広告]

弁護士がアドバイスします

山崎喜代志法律事務所

交通事故・離婚・相続問題
刑事事件・その他

まずはお気軽にお電話ください

TEL.079-223-1772

土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約) ホームページもご覧ください。

[広告]

住宅用火災警報器・消火器の使用期限は製造年から10年が**取替の目安**です

悪徳業者による消火器の処分・点検には**ご注意ください!!**

不要消火器の**処分費 1,000円～**

(株)播州商会
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー

こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号
加入協会:日本証券業協会



[広告]

相生証券 ☎0791・42-0456
あなたのまちの投資窓口

<http://www.aioi-sec.com/> AMEX100 255010

赤

穂事件のあと、吉良家の親族はどのような思いを抱いていたのでしょうか。その一端を示す書状が、公益財団法人 郡山城史跡・柳沢文庫保存会(奈良県大和郡山市)に所蔵されている藪田家文書の中に現存しています。紀伊家の家臣から曲淵軌隆に宛てた口上書の写しです(『福留真紀』將軍側近 柳沢吉保一いかにして悪名は作られたか『新潮社』2011年)。

曲淵軌隆は、紀伊藩主徳川綱教の正室である將軍綱吉の息女鶴姫の用人を務めていた人物です。そして、綱教の姉栄姫の夫が、吉良義央の実子である上杉綱憲です。また、栄姫の実子ではありませんが、綱憲の次

男義周は、吉良義央の養子となつています。つまり、紀伊家と吉良家は姻戚関係にあります。

この口上書の写しによると、米沢藩主上杉吉憲とその父綱憲について、紀伊家の徳川光貞・綱教父子は不快に思っているというのです。

その理由として、元禄16年(1703)8月21日に、吉憲が上杉家の家督相続をしたことについて、紀伊家に対して、内々の相談が一度もなかつたことをあげています。写しの一部を意識して、引用します。

「よく考えなければならぬ時期にもかかわらず、事前にこちらの考えを聞くこともないので、姻戚関係を結んでいる意味がありません。このような対応をされるのであれば、これからは徐々に諸事届けなどを省略していき、ゆくゆくは付き合いを遠慮したいと考えています」

「よく考えなければならぬ時期」とは、何を指しているのでしょうか。考えられるのは、吉良義周が、赤穂浪士の討入りを防げなかつたことを「不届き」とされ、同年2月4日に高島藩諏訪家に御預けとなっていることです。

紀伊家としては、吉良家が幕府から処罰を受けて間もない時期に、その親族の上杉家が、家督相続の手続きを行うには、慎重に事を運ばなければならなかつた、と指摘したので

しょう。

紀伊家は、このような重大事に相談をされなかつたことを、理由としています。本筋の目的は、赤穂事件で悪いイメージが付いた吉良家と縁の深い上杉家と、距離を置くところにあつたのかもしれない。

それではこの写しは、なぜ柳沢文庫の藪田家文書に所蔵されているのでしょうか。

將軍綱吉の側近柳沢吉保の家老は、藪田重守という人物でした。つまり、この写しは柳沢吉保の家臣の家に残されているというわけです。

実は、曲淵の養女は、吉保の嫡男吉里の家臣柳沢保誠の正室になるほど、曲淵家は柳沢家と近い関係にありました。また、曲淵は、將軍綱吉が吉保邸に御成する際には、たびたび勝手詰を務めていました。ちなみに「勝手詰」とは、「先詰」とも言われ、朝早くに自宅を出て、將軍の御成前に御成先の屋敷の勝手に控えて、將軍を迎えることをいいますが、それを務める者の多くを、御成先の家の親族が占めています。曲淵が、勝手詰を務めていたということは、柳沢家の身内同様に扱われていたことを意味します。

つまり、この口上書の発信元である紀伊家は、その意向が、曲淵から藪田を経て、その主君である吉保、そして最終的に將軍綱吉に達することを見越していたと考えられます。

それでは、紀伊家は、なぜこのような、まわりくどいとも見える方法をとつたのでしょうか。

綱吉は、賞罰厳明策など、諸大名や幕臣たちに厳しく対応してました。そのため、たとえ御三家の紀伊家であっても、現在の上杉家との関係が、変な形で綱吉の耳に入ることには、避けたかつたのではないでしょう。かといって、綱吉に、積極的に伝えざるを得ないような大事件が、両家の間で起こっているわけでもありません。内々に、綱吉の側近である柳沢吉保に実情が伝わることで、もし問題があれば、吉保からアドバイスを得ることを期待していただと考えられます。

一通の口上書の写しから、事件後の、紀伊家の複雑な思いが垣間見えます。

(東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 准教授 福留真紀)



郡山城史跡・柳沢文庫保存会 (奈良県大和郡山市)

コラム

忠臣蔵の散歩道 31

事件のあとに 一紀伊家と吉良家

くらしのカレンダー

健康・相談 4/10~5/14

4月

- 10 金 ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 **健康**
●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 **保セ**
- 11 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 **会**
10:00~12:00 **市**市民対話課 ☎43・6818
- 12 日 **当番医** 梶原外科 ☎42・9934
9:00~17:00
- 13 月
- 14 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
- 15 水 ●心配ごと相談(弁護士・要予約) 13:00~17:00 **福**
●1歳6か月児健診 **保セ**
- 16 木
- 17 金 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 **会**
市市民対話課 ☎43・6818
- 18 土
- 19 日 **当番医** 宮崎クリニック ☎43・4877
9:00~17:00
- 20 月
- 21 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~15:00 **健康**
- 22 水 ●ベビーレッスン **保セ**
●心配ごと相談 13:00~17:00 **福**
●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 **福**
●法律相談(要予約) 13:30~16:30 **市**
- 23 木 ●年金出張相談(要予約) 10:30~15:00 **市**
市姫路年金事務所 ☎079・224・6382 (1番)
- 24 金
- 25 土
- 26 日 **当番医** きむクリニック ☎45・7355
9:00~17:00
- 27 月
- 28 火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 **市**
●もの忘れ健康相談(要予約) 13:00~15:00
市地域包括支援センター ☎42・1201
- 29 水 **当番医** せの内科クリニック ☎56・5115
9:00~17:00
- 30 木

5月

- 1 金 ●健康相談 9:00~11:00 **保セ**
- 2 土
- 3 日 **当番医** 石川整形外科医院 ☎45・1717
9:00~17:00
- 4 月 **当番医** 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884
9:00~17:00
- 5 火 **当番医** 黒田医院 ☎43・5210
9:00~17:00
- 6 水 **当番医** 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357
9:00~17:00
- 7 木 ●人権相談 13:00~16:00 **市**
市市民対話課 ☎43・6818
- 8 金 ●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 **健康**
●子育て応援隊さろん 13:00~15:00 **保セ**
- 9 土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 **会**
10:00~12:00 **市**市民対話課 ☎43・6818
- 10 日 **当番医** きつかわ整形外科 ☎43・1811
9:00~17:00
- 11 月 ●こころのケア相談(要予約) 14:30~15:30 **健康**
- 12 火 ●生活習慣病健診(要予約) 8:30~
福浦地区コミュニティ・センター
●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
- 13 水 ●農事相談 10:00~11:30 農業委員会
●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 **福**
●心配ごと相談 13:00~17:00 **福**
●3歳児健診 **保セ**
●法律相談(要予約) 13:30~16:30 **市**
- 14 木 ●子育てカウンセリング 13:30~16:00 子育て学習センター

問い合わせ先

- 市** 市役所(代表) ☎43・3201 **保セ** 産センター(保健センター) ☎46・8701
- 福** 総合福祉会館 ☎42・1397 **地セ** 地域活動支援センター ☎48・1615
- 会** 市民会館 ☎43・7450 **健康** 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321
- 保育所子育て 赤穂 ☎42・3368 塩屋 ☎42・0323 尾崎 ☎42・2297
電話相談 御崎 ☎42・3338 坂越 ☎48・8458 有年 ☎49・2297
- 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
- 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
フリーダイヤル 0120・783・115
- 消費生活センター(市民対話課内)(随時) ☎43・7067(相談専用)
- 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
- 市民生活無料法律相談 市民対話課 予約 ☎43・6818
- 心配ごと相談 社会福祉協議会 予約 ☎42・1397
- 犬・ねこの引取り問い合わせ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

FAXでの問い合わせ 市役所(代表)43・6892

人口の動き(2月) (住民基本台帳登録者人口)

世帯数	20,509	戸	(- 12)
人口	47,271	人	(- 64)
男	22,856	人	(- 25)
女	24,415	人	(- 39)

◎2月中の異動

出生	16人(+ 3)	転出	98人(+ 3)
死亡	53人(+ 1)	その他増	0人(± 0)
転入	71人(- 8)	その他減	0人(- 1)

☞内は前月比

交通事故発生状況

区分	2月	2020年累計
発生件数	96(+ 2)	197(+ 10)
人身	9(- 1)	21(+ 1)
物損	87(+ 3)	176(+ 9)
死者	0(± 0)	1(+ 1)
重傷	0(± 0)	0(- 2)
軽傷	9(- 2)	22(+ 3)

☞内は前年比

火災・救急状況

区分	2月	2020年累計
火災	0(- 2)	1(- 1)
救急	148(- 4)	324(- 48)

☞内は前年比

火災発生時での問い合わせ

☎43・6899 (自動案内)
FAX45・0119 (FAX返信)



まちのうごき

すくすく育て！わが家のホープ



のびのび 大きく育ってね！

やまだ いづき 木津
山田 稜義 ちゃん
 平成31年2月28日生まれ
 父・友昭さん 母・真菜さん



お誕生日おめでとう。かわいい女の子になつね

まえだ さくら 加里屋
前田 咲良 ちゃん
 平成31年4月5日生まれ
 父・一輝さん 母・衣世さん



これから妹おもしろいやさいお兄ちゃんいてね

まえだ いづき
前田 一樹 ちゃん
 平成28年7月30日生まれ
 父・一輝さん 母・衣世さん

★わが家のホープ モデルさん募集中★ 対象を3歳未満から未就学児に拡大しました！申込み、お問い合わせは市長公室秘書広報課広報係まで電話またはメール(名前・連絡先電話番号を明記)で。

☎43・6873 FAX43・6822 メール Kouhou@city.ako.lg.jp

食育レシピ

赤穂の郷土料理 まめじゃ



(料理協力：赤穂市いずみ会)
 1人分栄養素 エネルギー 290kcal 塩分 0.8g

■材 料(8人分)

米・・・・・・・・・・・・ 4合
 大豆・・・・・・・・・・・・ 60g
 塩・・・・・・・・・・・・ 小さじ1
 黒ごま・・・・・・・・・・ 適宜

■作り方

- ①お米は15分～30分前に洗っておく。
- ②大豆は弱火で気長に軽い焦げ目がつくくらい煎る。少し冷ましてからピン底などで軽く押すようにして皮を取り、2つ割れの身だけにする。
- ③普通のご飯を炊く水加減にし、塩を入れ全体をよく混ぜて、大豆を加え、そのまま炊き上げる。
- ④盛り付けて黒ごまをふる。

一口メモ

大豆を煎って引き割り、これを塩味でご飯と一緒に炊いたもので、「タンバヤ」とも呼ばれていました。これを田んぼに持って行ったり、行事の時に皆で食べる習慣がありました。もち米を1割程度加えると、おこわのような食感になります。

■編集後記■

その日は突然やってきました。①はこの春の人事異動により広報担当を離れることになりました。

振り返れば、2年前の4月、ただただ不安に押し潰されそうになりながら、重いカメラを持って市内の桜を撮影して回りました。昨年の4月は、前年よりは素敵な写真を撮りたいと思いながら、桜を撮影しinstagramにもたくさん投稿しました。

最近では、市民の皆さまに顔を覚えていただき、た

くさん声をかけていただけるようになり、とっても嬉しかったです！

あっという間の2年間でしたが、市民の皆さまの笑顔に支えられた日々だったと、感謝の思いでいっぱいです。

まだまだ新型コロナウイルスの影響が続いていますが、1日も早く安心して生活できるようにすることを願いながら、新しい1歩を踏み出したいと思います。

皆さま、本当にありがとうございました！ ①

◆表紙の説明◆ 今月の表紙は、この4月から市職員になった新人32名です。入庁前の事前説明会の日、まだ緊張の面持ちのところ、「笑顔で！」と要求する広報担当に戸惑いながらも、初々しい笑顔を見せてくれました。市民の皆さま、どうぞよろしくお祈りします！ (3/11 市役所)



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回の回覧広報あこは4月24日(金)、広報あこは5月11日(月)の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

広報あこがスマホで見られます。

https://machiio.town/lp/hyogo_ako



各コンテンツの視聴に関して

Facebook・YouTube・Aurasma (AR 動画)・マチイロは無料でダウンロード・ご利用できますが、ダウンロードおよび視聴にかかる通信料は自己負担となります。ご利用する端末の契約内容によっては高額となる場合がありますのでご注意ください。